

知的障害養護学校高等部の作業学習等における作業種「清掃」 —教材の構成と授業設計—

Work “cleaning” of work study in the upper secondary department of a school
for intellectually disabled students

— Composition of Teaching materials and a class design —

渡 辺 明 広

Akihiro WATANABE

（平成18年10月2日受理）

要 旨

2003（平成15）年度から実施されている学習指導要領によって、知的障害養護学校高等部においては、専門教育の中に流通やサービスに関する基礎的・基本的な内容で構成される教科として「流通・サービス」が新設された。流通・サービスの分野のひとつに「清掃」が示され、全国の職業学科を置く6校の知的障害養護学校の高等部（高等養護学校を含む）で職業科目や作業学習の中でメンテナンスや清掃作業が実施されている。また、8校の高等部普通科では作業学習等で作業種「清掃」が重点的、継続的に実施されている（『全国盲・聾・養護学校実態調査』2005年）。各地の知的障害養護学校においては、生徒や施設・設備等の学校の実態、地域の産業の事情を配慮し、適切な内容を選択し、重点的に取り組んだ教育実践が始まっている。

本稿では、4校における作業種「清掃」の教育実践についての調査をもとに、働く生活に必要な力を培う「清掃」についての教材（題材）の構成と授業設計を図ることを目的とした。「清掃」の特徴と意義、目標の設定、学習内容と題材、指導計画、授業時数、評価等の面から教材（題材）の構成を検討した。また、題材と本時の目標設定、学習グループ、授業の展開、外部講師による授業、地域社会とのつながりのある活動、生徒へのかかわり方、評価等から授業設計を行った。

はじめに

（「流通・サービス」科の新設と背景）

2003（平成15）年度から実施されている盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領によって、知的障害養護学校においては、職業に関する専門教科（選択教科）に流通業やサービス産業に関する基礎的・基本的な内容で構成される教科として、「流通・サービス」が新設された。これは、職業教育の一層の充実を図るもので、流通・サービス科の目標として、商品の流通や清掃などのサービスに関する産業についての基礎的な知識と技術を習得すること、産業社会における流通業やサービス業の意義と役割の理解を深めること、流通やサービス業に関する職業に必要な能力と実践的な態度を育成することが示されている。また、流通・サービス科の内容としては、流通やサービスについての興味・関心を高め、

意欲的に実習に参加すること、流通やサービスに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、適切に接客、応対する態度を身に付けること、「商品管理」「販売」「清掃」「事務」の分野に必要な知識と技術を習得し、実際に活用することなどが挙げられている。¹⁾²⁾

流通・サービス科が新設された背景には、近年の我が国の産業構造の変化等により、養護学校高等部の卒業後の進路として、第3次産業を選ぶ生徒が増えてきている事情が指摘されよう。サービス職業の占める割合が増加してきており、2004（平成16）年3月の知的障害養護学校高等部（本科）卒業者の職業別就職者の割合は、生産工程・労務作業（49.1%）について、サービス職業が28.4%、他に販売従事者9.2%である（2004年3月卒業生、文部科学省「特別支援教育資料」）。³⁾ 養護学校の関係者からは、サービス職業の中にはビルメンテナンス業種に就く者も増えていることを聞くことが多くなった。

（「清掃」作業の学習）

流通・サービスの分野のうち、「清掃」に関連しては、全国の職業学科を置く6校の知的障害養護学校の高等部（高等養護学校を含む）で職業科目や領域・教科を合わせた指導の形態である作業学習の中でメンテナンスや清掃作業を実施している。いずれも軽度の知的障害生徒を対象に、職業教育の充実と卒業後の職業自立を目指している学校である。また、8校の高等部普通科では、職業自立を目指して類型化した教育課程を編成する学校が多いが、作業学習等で作業種「清掃」を行っている（『全国盲・聾・養護学校実態調査』平成17年4月1日現在⁴⁾）。

一般的に、職業教育は特定の職業に就くために必要な知識・技能及び態度を習得させる目的をもって行われる職業準備教育を意味するが、知的障害教育における作業学習は、従来より職業準備教育そのものではなく、職業生活及び社会生活に必要な働く力ないし生活する力を高め、より自立的な社会参加を図るといった幅広いねらいを有してきた。⁵⁾ 作業種「清掃」を重点的、継続的に進める中で、働くことの意義を理解し、働く喜びを味わうことによって、働く生活に必要な力を培うことが期待できる。

（「清掃」についての教材の構成や授業設計）

「清掃」の学習活動の例として、「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説—各教科、道徳及び特別活動編—」には、・清掃用具や道具の使用と保管に関すること、・洗剤や薬剤の取扱いや保管に関すること、・清掃の手順の理解や清掃技術の習得に関すること、・ホテルの客室や宴会場などの清掃場所の整理や準備に関すること、・廃棄物の処理に関すること、の5点が示されている。また、指導に当たっては、実習等による体験的な実習を通して、興味・関心を高めること、実習の時間を十分に確保し、生徒一人一人の障害の状態、発達段階及び能力・適性、進路希望等を十分考慮し、生徒個々にあった指導計画を立てることが望ましい等が示されている。²⁾ これらを踏まえ、各地の知的障害養護学校においては、生徒や施設・設備等の学校の実態、地域の産業の事情を配慮し、適切な内容を選択し、重点的に取り扱った教育実践が始まっている。こうした様々な工夫による取り組みと成果を参考に、働く生活に必要な力を培う、作業種「清掃」の教材（題材）の構成と授業設計が求められる。

I. 目的

知的障害養護学校高等部（高等養護学校を含む）の職業に関する専門教科や作業学習で行われている、作業種「清掃」の教育実践についての調査をもとに、「清掃」についての教材（題材）の構成と授業設計を図ることを目的とする。

II. 方法

1 資料収集の対象（4校）のプロフィール

<高等部職業学科>

- ・ I 県立A高等養護学校産業科ビルメンテナンスコース（以下A校）： 職業教育を中心に、卒業後は企業等への就業を目指す。対象生徒は軽度の知的障害者。入学選考は選抜制。産業科の1学年の定員は48名。1年次は専門教科「家政」「農業」「工業」において食品加工、木材工芸等の6コースを順に履修。2年次からは生徒の適性に応じて8コースに分かれる（ビルメンテナンスコースは「家政」でビルメンテナンス作業に特化。10名程度）。2003年度から実施。
- ・ K 市立B養護学校生活産業科流通・サービスコース（以下B校）： 教科別・領域別の学習によって、基礎学力の充実・発展を図り、社会人として自立できる力を身に付けることを目指す。入学選考は推薦制。対象生徒は軽度の知的障害者。生活産業科の1学年の定員は16名。1年次は専門教科「家政」「流通・サービス」においてクリーニング、介護、メンテナンスを履修。2年次からコースを選択する。流通・サービスコースは7名程度で、ビルメンテナンスに特化。2004年度から実施。

<高等部普通科>

- ・ 東京都立C養護学校職業学習コース（以下C校）： 高等部は類型化した3コースを編成し、本コースは比較的軽度で卒業後一般企業への就労を目指す生徒を対象に、職業自立を目指す。入学選考は全入。入学相談時に生徒と保護者の意向をもとにコースを編成。1学年の生徒は16名程度。作業学習では3年間、ビルクリーニング作業に特化。1996年度から実施。
- ・ S 県立D養護学校D分校流通・サービスコース（以下D校）： 軽度の知的障害生徒を対象に、職業教育に重点を置いて企業就職を目指す。入学選考は選抜制。入学選考時にコースの希望を確認し、調整がされる。1学年のコースの定員は8、9名。3年間、作業学習において印刷、清掃、喫茶サービス、介護等を並行して履修。2004年度から実施。

2 調査年月： 2006年2月～3月

3 方法： 関係資料の閲覧、担当教諭からの聞き取り、及び授業参観（学習指導案の閲覧）

III. 教材（題材）の構成

1 作業種の名称等

この作業種や関連する学科やコースの名称について、A校とB校は職業学科内の当該コース名に「ビルメンテナンス」を付け、作業種を「ビルメンテナンス」や「ビルメンテナンス実習」と呼んでいる。C校は作業学習において「ビルクリーニング作業」という。また、D校は作業学習において「清掃」という。この他、全国の知的障害養護学校では「清掃」「環境メンテナンス」「校内清掃活動」「ビルメンテナンス」等が見られる。⁴⁾ 本稿では総称して作業種「清掃」とする。

なお、各校で行われている「清掃」の中心は、床、窓、トイレ、オフィスの「日常清掃」であるが、ブラインド、蛍光灯、換気扇等の「定期清掃」も行われている。

2 作業種「清掃」の特徴と意義

清掃は、人の暮らしにおいて清潔さと快適さを維持するために行われ、家庭では構成員の家族によって繰り返し行われる、習慣的な行為である。一方で、清掃は学校や事業所等で当該の業務を進める上で、その効率の維持と向上のために、これも繰り返して行われる、日常的な活動である。ビルメンテナンス業務として、今日の産業社会においては職業の一つにもなっている。

従来、養護学校の職業科や家庭科、あるいは作業学習において、生徒は木材、紙、糸、粘土などの材料（素材）へ生産的な働きかけ（作業活動）をし、具体的な製品（製作物）を作り出してきた。清掃は、これら木工、紙工、縫製、窯業等の作業種とは対照的に、特定な材料への働きかけはなく、出来上がる製品がないのがきわめて特徴的である。また、清掃はその日の一定時間内に完結できる（させなければならない）作業である。この点も他の作業種では見られない特徴である。

職業教育における作業種「清掃」の意義については、次の点を挙げることができる。⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾

- ・人間の暮らしや業務に伴う行為であって、身近なものとしてとらえやすく、必要性が分かりやすい。
- ・日常生活に必要な基礎的なことばや数量、空間認知（位置）の学習につながる。
- ・作業内容は多種で、用具や道具（機材）も多様である。興味・関心や作業能力等、生徒の課題に応じた目標や作業内容が調節できる。
- ・道具の使い方、清掃方法の手順がマニュアル化しやすく、知識の理解や作業技能の習得がしやすい。
- ・作業を繰り返し行うことができ、知識の理解、技能の向上、作業態度の定着が図られる。また、それらの到達度が確認しやすい。
- ・専門的な清掃用具や機材を生徒自身が扱えることで、自信につながる。
- ・集団作業も設定でき、作業を分担して行うことで、自分の責任を重んじ、協力しあうことで責任感や協調性のある人間関係を築き上げる。
- ・時間内に完結できる作業であるので、すぐに結果が出るため、見通しがつくやすく、生徒には達成感が得やすい。また、周囲からの評価も受けやすい（上達ぶりが分かりやすい）。
- ・作業の特性上、地域に出て実習を行うことができる。緊張感を持って作業に取り組む態度を育て、賞賛を受けることで作業に対する成就感や満足感、責任感が体験できる。社会経験の拡大と社会性の向上も図れる。
- ・清掃作業は生徒にとっては「どこまでやればきれいになったといえるか」の判断が難しいという面がある。しかし、生徒自身が適切な判断基準（周囲の人からの評価に耐えられるもの）を持ち、自己理解につながる機会とも捉えることができる。
- ・近年、清掃関係の会社で産業現場等における実習をする生徒が増え、卒業後の就労につながる作業種としてのニーズが高い。

3 目標の設定

2003（平成15）年度から実施されている盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領の「第2章 各教科 第2節 知的障害者を教育する養護学校」の専門教育に関する教科[流通・サービス]の目標は次のとおりである。¹⁾

流通やサービスに関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、それらの意義と役割の理解を深めるとともに、流通とサービスに関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

学習指導要領の解説によれば、「流通やサービスに関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り」とは、流通やサービスに関する様々な職業に関することや商品の生産から商品が顧客に渡るまでの基本

的な流れに関すること、清掃や事務などのサービス業務に関することの基礎的な知識やその職業で必要とする技能のことである、と説明している。また、「必要な能力と実践的な態度を育てる」とは、商品等の適切な取扱いに関することや接客に関する望ましい態度を身に付けることなどを指している、と説明している。²⁾

専門教育に関する教科の流通・サービス科において実施されている作業種「清掃」は、清掃の具体的な学習内容を履修することによって、上記の目標を達成することが目指される。さらに、比較的軽度で卒業後に一般企業への就労を目指す生徒については、ビルメンテナンス会社等での産業現場等における実習を関連させて、職業自立に向けてより実践的な作業能力を養う。

これまで、「流通・サービス」に関する内容の一部については、高等部の普通教育に関する教科「職業」及び「家庭」や専門教科に関する教科の「家政」「農業」「工業」においても取り扱われていた。あるいは、領域・教科を合わせた職業の形態である作業学習において履修されてきた。清掃は作業内容が多種で、生徒の多様な実態に答えられる。障害程度が重度の生徒については、単元化した作業学習（例えば、『学校祭でバザーをしよう』）に関連した清掃活動を含めた総合的な学習として展開し、一人ひとりの生徒の実態に即した目標を設定することができる。

4 学習内容と題材

学習指導要領には、教科「流通・サービス」の内容は「実習への参加」「知識と技術、及び態度の習得」「機器や機械等の操作」「流通やサービスに関する各分野」の4つの観点で示し、教科の内容は地域や学校の実態などを考慮して適切な内容を選択し、重点的に取り扱うものとする、としている。¹⁾

また、学習指導要領の解説では、「流通やサービスに関する各分野」の「清掃」についての学習活動として

- ・清掃用具や道具の使用と保管に関すること
- ・洗剤や薬剤の取扱いや保管に関すること
- ・清掃の手順の理解や清掃技術の習得に関すること
- ・ホテルの客室や宴会場などの清掃場所の整理や準備に関すること
- ・廃棄物の処理に関すること

など、と説明している。²⁾

資料を収集した4校の知的障害養護学校高等部（高等養護学校を含む）の作業種「清掃」の教育実践から、学習内容と題材（清掃箇所）を列挙すれば、次のとおりである。⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾

○ 学習内容（題材ごとに）

- 清掃作業の意義と役割
- 作業従事者の心得と態度
- 作業についての注意
- 用具の名称や種類と使い方
- 作業手順の確認
- ごみの収集
- ほこりやよごれの取り方
- 洗剤の使い方
- 作業の安全と衛生
- 作業終了後の確認

作業能率を意識した取り組み

校外での実習（時と場に応じた挨拶の確認、用具の確認、清掃後の確認）

○ 題材（清掃箇所）

窓掃除

フローアークリア

トイレ掃除

階段掃除

換気扇・エアコンのフィルター掃除 *

芝の管理 *

蛍光灯の掃除 *

洗車 *

じゅうたん掃除 *

（* は定期掃除）

他に、地域（駅舎、公民館、福祉施設等）での掃除

5 3年間の指導計画

通常、1年次に掃除に関する基礎的、基本的な知識と技能を身に付け、授業で作業を繰り返す中で、知識の理解、技能の向上、作業態度の成熟が図られる。3年間の後半では、校外掃除を繰り返し経験することで、安全と作業能率を一層意識した、実践的な態度を身に付けるように計画される。

資料を収集した4校では3つの類型が見られた（図1参照）。

A校（ビルメンテナンスコース）とB校（流通・サービスコース）は、1年次は複数の作業種を履修し、2年次以降はビルメンテナンス作業に特化する。A校では、1年次は専門教科「家政」「農業」「工業」においてクリーニング、縫製、食品加工、木材工芸、電子、金属の6つの作業種を順に学習体験する。掃除については、1ヶ月の集中（12時間）で、窓の掃除、玄関掃除を行い、掃除における基礎的な知識・技能を経験し、ビルメンテナンスコースの意義や活動内容を理解する。2年次からは生徒の特性に応じて、農園芸、ビルメンテナンスを加えた8コースから1つのコースを選択するが、ビルメンテナンスコースは2年間継続してビルメンテナンス作業に特化し、掃除に関する基礎的、基本的な知識と技能を身に付け、さらに、月1回の校外掃除（JR駅や公民館、医院等）で職業生活における実践的な態度を身に付ける。

	1年次	2年次	3年次
I型	他の作業種	清 掃	清 掃
II型	清 掃		
III型	他の作業種		
	他の作業種		
	清 掃		

図1 3年間の指導計画の類型

B校では、1年次は専門教科「家政」「流通・サービス」におけるクリーニング、介護、メンテナンスを履修し、2年次から流通・サービスコースはビルメンテナンスに特化する。1年次段階は、ビルメンテナンス入門（オリエンテーション）でビルメンテナンスの仕事内容の理解、作業従事者の心得を学んだ後、ビル掃除の基本作業（器具編）（機械編）で掃除場所によって道具の使い分けや作業方法を学ぶ。後期には体験実習（現場実習）を行うことで掃除作業の基本を身に付ける。2年次では、体験実習を繰り返し、ビル掃除の基本作業の定着を図る。また、ビルクリーニング技能検定試験に向けた学習を行う。

これに対して、C校（職業学習コース）は3年間、作業学習をビルクリーニング作業に特化し、履修する。1年次から2年次の前半までは、校内の教室、廊下、窓、トイレなどの清掃スキルの獲得を目指し、2年次からは、より高度な知識、技術が必要な特別教室の清掃やポリッシャーによる清掃を行う。さらに、2年次後期から保育園、郵便局での校外作業（総合的、実践的学習）が中心となり、現場での安全な対応や周りへの気配りなど場や状況に応じた臨機応変さを求めていく（表1参照）。

表1 3年間の指導計画（C校）

学年	1年	2年	3年
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 清掃技術を獲得し、向上を図る。 ○ 働くために必要な知識、技能、態度（意欲）等を身に付ける。 ○ 社会生活に必要なマナー、習慣を身に付ける。 		
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーブル拭き ・ 流し清掃 ・ 階段、踊り場清掃 ・ 更衣室清掃 ・ 廊下清掃 ・ 教室清掃 ・ 窓清掃 ・ トイレ清掃 ・ 屋外清掃 他 	1年の学習内容の習熟	1・2年の学習内容の習熟
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別教室清掃 ・ ポリッシャーによる床表面洗浄 床維持剤塗布 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内、校外の清掃 総合的、実践的学習
		校外作業： 保育園定期清掃実習 床清掃（水拭き作業、ワックスがけ作業） 窓清掃	郵便局窓清掃

3年間、他の作業種と一緒に履修するのがD校（流通・サービスコース）である。3年間を通じて作業学習において印刷、清掃、喫茶サービス等を並行して履修する。清掃については、1年次前期に短いローテーションで各清掃場所の作業手順を身に付ける。次第に、1回の作業で担当する清掃場所を増やし、より効率的な作業動作を身に付ける。1年次の後期は、担当場所を長いローテーションで変えていくことで作業技能の向上と習熟を図る。また、清掃場所を増やし、少ない人数で責任を持ってやり遂げる態度を身に付けることが目指される。

6 年間授業時数・週授業時数

学習指導要領によって、知的障害養護学校高等部の総授業時数は、各学年とも1,050単位時間（1単位時間は50分）を標準としている。年間では35週以上で、週当たりの授業時数は30単位時間が標準である。また、専門教育を主とする学科においては、専門教育に関する各教科について、すべての生徒に履修させる授業時数は、875単位時間を下らないものとしている。¹⁾

「清掃」の授業時数について、A校(高等養護学校の専門教育を主とする学科)は次のとおりである。

「年間」	1年次	12単位時間（1ヶ月集中）
	2年次	専門教科420単位時間＜選択履修＞
	3年次	専門教科420単位時間＜継続履修＞
「週」	2年次	計12時間20分（週2日終日作業）
	3年次	計12時間20分（週2日終日作業）

同様に、専門教育を主とする学科のB校は次のとおりである。

「年間」	1年次	173単位時間 (他に夏季実習研修10単位時間、実習体験37単位時間)
	2年次	387単位時間(他に体験実習109単位時間)
	3年次(予定)	387単位時間(他に体験実習109単位時間)
「週」	1年次	計4時間30分(週2回半日作業)
	2年次	計10時間30分(週2回終日作業と2単位時間)
	3年次(予定)	計10時間30分(週2回終日作業と2単位時間)

普通科で、作業学習を3年間清掃作業に特化しているC校は次のとおりである。

「年間」	(約)280単位時間
「週」	2年次 計8単位時間<総計32時間>

他の作業種を並行しているD校の「週」の作業学習は9.5単位時間(年間332.5時間)であり、うち「清掃」は生徒によって異なり、2～6単位時間である。

7 清掃用具・機材等

清掃用具及び機械類については、資料を収集した4校の知的障害養護学校高等部(高等養護学校を含む)の作業種「清掃」の教育実践では、ビルメンテナンス業界とほぼ同水準の専門的な機材を使用し、できるだけ専門性、現実性が高く、より作業効率が上がるようにしている。例えば、次の清掃用具・機材等が使用されている。

○ トイレ清掃

自在ぼうき、デッキブラシ、モップ、床用スクイジー、チリトリ、バケツ2個、ホース、洗面用スポンジ、便器用スポンジ(あるいは便器用ブラシ)、便器用色タオル、洗面用タオル、トイレ用洗剤(中性トイレクリーナー)、ガムテープ、ビニール手袋、ゴミ袋、軍手、ゴム手袋、表示板

○ フロアー清掃

自在ぼうき、階段用自在ぼうき、フロアポリッシャー、モップ、ダスターモップ、ダスタークロス、床用乾燥ファン、パテナイフ、ちりとり、バケツ、ワックス、雑巾、クシ、軍手、ゴム手袋、表示板

○ 窓掃除

窓用スクイジー、バケツ、洗剤(ガラスクリーナー)、雑巾(タオル)2枚、軍手、ゴム手袋、脚立、表示板

定期清掃用には電動芝刈り機、カーペット洗浄機がある。

8 使用教科書

基本的な清掃用具の扱い、作業の手順、内容については全国的に統一されたものがある。次のビルメンテナンス業界のマニュアル(指導教本、ビデオ)をテキストにしたり、それらをもとに教師自作のプリント(イラスト入り)等を作成している(C校)。基本的な作業手順を共通化することで、指導者による指導方法の格差を少なくすることができる。

「イラストでわかるビル清掃・防鼠防虫の技術」(株式会社学芸出版社)

「登録建物清掃業建築物環境衛生一般管理業」(社団法人全国ビルメンテナンス協会)

「清掃従事者研修用テキストⅠ（ビル清掃従事者の手引き）」

「新版清掃従事者研修用テキストⅠ」（社団法人全国ビルメンテナンス協会）

「基本ビルクリーニング教本」（金子英二著）（クリーンシステム科学研究所）

9 評価について

各題材について、学習内容ごとの評価を行う。総合的、実践的な作業能力と態度を評価する。生徒の働く喜びの対象（賞賛や承認を得る、役割確保をする、満足感や成就感を得る、向上心や貢献意識を満足させるなど）を把握する。繰り返し同じ題材を行うので、理解、技能、態度の変容過程とつまずきに注目する。

生徒自身と生徒同士による目標設定と評価を行う。また、地域での清掃時には、第三者（当該施設等の関係者）による評価を受けるようにする。

IV. 授業設計

1 題材と本時の目標設定

Ⅲの3で記述したように、清掃の具体的な学習内容を履修することで、教科〔流通・サービス〕の目標を達成することが目指されるが、学習内容は授業において学習活動として組み立てられる。その際の題材（清掃箇所）の目標、さらには本時の目標について、A校とD校の例は次のとおりであり、清掃に関する基礎的・基本的な知識と技術、さらには実践的な態度の育成にあたって、目標の範囲（項目）は〈服装（身だしなみ）や言葉遣い〉〈衛生管理〉〈器具・機械の使用〉〈技術の習得〉〈責任、協力〉〈効率の意識〉〈質問や報告〉〈自己評価〉など多岐にわたる。

A校： 題材「窓、フロア清掃、トイレの清掃」（全90時間）

題材の目標

- ・清掃用具の扱いに慣れ、清掃に関する基礎的、基本的な技術を身に付け、職業自立に向けて実践的な作業能力を養う。
- ・作業工程を理解し、自分の分担に責任をもち、他の者と協力して作業や実習をする。

⇒ 本時の目標（70、71時間/90時間）

- ・清掃用具の用途に合わせて、正しく扱うことができる。
- ・必要に応じてゴム手袋を使い分けるなど、衛生管理に気を配ることができる。
- ・担当した仕事を責任をもって行うことができる。
- ・作業工程ごとの確認や分からない時には、質問することができる。

D校： 題材「教室、トイレ等の清掃」（全14時間）

題材の目標

- ・清掃作業の意義と役割を理解し、意欲的に作業に取り組み、最後までやり遂げる。
- ・清掃用器具や機械の使用法や清掃の方法に関する基本的な知識や技術を習得する。
- ・働いている場であることを意識し、適切な言葉遣い、動作、服装をする。

⇒ 本時の目標（4、5時間/14時間）

- ・各清掃場所の清掃手順を覚え、きれいにすることができる。

- てきぱきと作業を進め、時間内に分担場所の清掃を終わらせることができる。
- 同じグループの仲間と協力して作業ができる。
- 作業の仕上がりや出来具合を自己評価し、指導者に報告する。

2 学習グループ（作業活動の単位）

作業種「清掃」は各題材について、繰り返し作業を行う必要がある。繰り返し作業を行うことで目標に近づくことができる。その際、経験や技能の違いのある複数学年が合同で行い、上級生が下級生をリードしながら作業を行えるようにすることで、より効果も期待できる（A校、B校、D校）。また、清掃箇所は比較的狭い場所が多いので、少人数が分かれて取り組むことが多い。そのため、自分の分担について責任を明確に持って活動できる。

3 授業（本時）の展開

授業の展開（流れ）は、概ね、はじめの挨拶、本時の作業確認（作業日誌記入）、清掃用具の準備、清掃場所への移動、清掃作業、清掃用具の片付け、作業日誌の記入・反省、まとめ、終わりの挨拶である。

生徒の主体的な動きを多くするために、直接のプロンプトを少なくし、清掃箇所ごとに細かい工程、用具の準備、生徒の協力の様子、仕上がりの確認などが示されてある作業手順表（作業工程表）を活用できるようにさせる。

（表2参照）

また、作業終了後、作業日誌で自己評価することにより、次回への目標として見通しが持てるようにする。生徒同士で相互評価も行う。

本時の展開（例）を以下に挙げる。

○ 題材名 教室、トイレ等の清掃

- 目標
 - 清掃作業の意義と役割を理解し、意欲的に作業に取り組み、最後までやり遂げる
 - 清掃用器具や機械の使用法や清掃の方法に関する基本的な知識や技術を習得する。
 - 働いている場であることを意識し、適切な言葉遣い、動作、服装をする。

表2 トイレ清掃：作業手順表（D校）

<ol style="list-style-type: none"> 1. ゴム手袋を着用する。 2. 資機材（道具）を用意する。 （バケツ2個、トイレクリーナー、便器用スポンジかブラシと洗面用のスポンジ各1個、便器用色タオルとその他の白タオル1枚、ゴミ袋、モップ、チリトリ、自在ぼうき、清掃中表示板） 3. 表示板を立てる。 4. ノックをして、人がいないか確認する。 5. 窓を開け、換気をする。 6. トイレの中のマットとサンダルを外に出す。 7. ゴミをゴミ袋に取る。 <p><u>洗面所の清掃</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手袋を着用して、中性クリーナーを洗面所及び蛇口にかける。 2. 白スポンジで洗浄する（蛇口の裏側に注意）。 3. 強くしぼったタオルで水滴がなくなるまで拭く。 4. 鏡はタオルで汚れが残らないように拭く。 <p><u>小便器清掃</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手袋を着用して、中性クリーナーを上からかけて数分おく。 2. トイレ用スポンジ（ブラシ）で便器内部を洗浄する。 3. 目皿を取り外し、目皿内部を洗浄し、目皿を元に戻す。 4. 水を流す。 <p><u>大便器清掃</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手袋を着用して、中性クリーナーを便器の縁にそってかける。 2. トイレ用スポンジ（ブラシ）で便器の奥まで洗浄する。 3. トイレ用カラータオルで外回りを拭き、フタや陶器表裏をきれいに拭き取る。 4. 手すり、ペーパーホルダー、水洗ノブ等を白タオルで拭く。 5. トイレレットペーパーを補充する。 <p><u>その他の清掃</u></p> <p>窓台、とびら、間仕切り、壁面、特に人が触れる箇所は丁寧にする。</p> <p><u>トイレ床面清掃</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 狭い所から広い場所へトイレ専用の自在ぼうきでゴミを中心に向かって集め、チリトリで回収する。 2. 床面が汚れている場合は、デッキブラシで水洗いをして床用スクイジーで水切り処理をする。 3. トイレ専用のモップで狭い場所から広い場所へ拭いて仕上げる。 4. 清掃が終わり次第、出した物を中に入れる。 <p><u>作業終了の安全確認</u></p> <p>水道のコック、窓、ドアの戸締り、照明器具の確認</p>
--

注) 清掃会社が作成したもの。漢字にはルビが打ってある。

時刻	学習活動	教師の手立てと留意点
10:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1 教室に集合。作業日誌を用意する。 ○ 整列し、初めの挨拶 ○ 清掃場所を確認し、グループごとに着席する。 ・ 1 班 : S男、O男、N男 T 2 1 年教室 → 作業室 ・ 2 班 : I男、K男、M男 T 3 普通教室棟 2 階西トイレ → 階段 ・ 3 班 : H男、A男、E男 T 1 2 年教室 → 職員室 ○ 作業日誌の記入 ・ 「作業内容」「目標」を記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> → 黒板に清掃場所と名前カードを貼っておき、生徒はそれを見て作業場所を確認する。 → 簡潔に作業手順を確認する。 → 具体的な目標になっているか確認し、生徒がより意識できるような言葉かけをする。
10:45	<ul style="list-style-type: none"> ○ 清掃を開始する。 ・ 何も見ずに清掃用具を準備する。 作業手順表を見て点検する。 ・ 清掃場所に行く。 ・ 手順表に沿って清掃する。 	<ul style="list-style-type: none"> → 清掃用具はいつも決められた場所に保管しておく。 → 清掃場所ごとに手順表を用意する。 → 教師も各清掃場所で作業を行う。生徒が自分で最初から最後までできるように見守るが、用具の使い方や作業手順どおりにできていない時は作業手順表を見直すように促す。また、質問等があった時に対応する。 → 清掃区域によって上下区別して道具や手袋を使い分けられているか確認する。 → 身だしなみが崩れているようであれば注意する。
12:10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃用具を片付ける。使用した用具を洗浄し、乾燥させるために干す。最後に石鹸で手を洗い、うがいをする。 ・ 清掃が終わったらチェック表を見ながら、自分の作業について評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> → 早く終わった場合は、余った時間で清掃できる場所に気付かせるような言葉掛けをし、自分から清掃に取り組めるようにする。
12:20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師に報告し、確認を受ける。 ・ 1-1 教室に集合。 ○ 今日の反省 ・ 作業日誌に記入し、担当教師に見せる。 ○ 整列し、終わりの挨拶 	<ul style="list-style-type: none"> → 身だしなみを確認する。 → 作業の様子や本人の反省をもとに今日の作業の良かったことや次につなげたい点などを伝える。

注) B校、D校の学習指導案をもとに作成^{8) 11)}

4 外部講師による授業等

清掃業界の専門家による実技指導を受けることで、生徒の意欲付けと知識・知能の向上を図る。授業や作業学習の質的向上も期待できる。4校ではいずれも、清掃会社の関係者を招き、授業を行っている。A校では、特別非常勤講師（ビルメンテナンス協会職員）3人が年間11回（月1回）、担当している（1回につき3単位時間）。B校では、特別非常勤講師（清掃会社の職員。ビルクリーニング技能士）2

人が週24単位時間を担当している。D校では、県の「多様な人材活用学習支援事業」を活用して、ビルメンテナンス会社の職員による年5回（1回2時間）の清掃基本作業の講義と実習を実施している。

この他、C校では全学年の生徒が夏休み期間中に校外での1日研修(講義、実技)を受講する。

5 校外清掃作業（地域社会とのつながりのある活動）

地域の施設（駅舎、公民館、保育園等）で定期的で、継続した作業実習を行うことで、よりダイナミックな作業学習となり、緊張感を持って作業を行うことができる。獲得した専門的な知識や技術を生かすとともに、職業に必要な能力と実践的な態度を客観的に評価するよい機会となる。また、地域の人の関わりを持つことで、人のために働く喜びを感じるとともに、社会経験の拡大と社会性を培うことができる。A校とC校では2年次から、B校とD校では、1年次の後期から校外での作業実習を行っている。

6 生徒へのかかわり方

清掃をすることによって、汚れている所がきれいになったことで味わう達成感、満足感、充実感を働く喜びとするために、できたことに関しては、繰り返し褒めたり、感謝したりして、自信をつけさせる。服装や身だしなみは、安全と責任を自覚させるためにそのつど注意し、徹底させる。顔写真入りの名札を着用したりし、自分の仕事に対する責任感を高める。

生徒が出来ばえをチェックする観点として、生徒に自分で水の汚れを確認するようにさせたり、水滴が乾かないように手早く水切れができるように、また全体が見える位置に移動して確認するようにさせるなど具体的に示す。

生徒は出来ばえ（到達程度の確認）の判断が十分でない場合がある。これを補うためには、指示された手順どおりに進めることを徹底させる。

7 評価について

作業手順（工程）ごとに必ず、評価を与え、十分でない工程について課題を持たせる。生徒が出来ばえを自己評価できるようにさせたい。「どこまでやればきれいになったといえるか」の判断、生徒自らが自分の中に適切な判断基準(周囲の人からの評価に耐えられるもの)を持つようにさせたい。

V. 課題と今後の方向

- ・ 清掃作業では、体力が必要であり、何よりも動きが的確であることが求められる。また、作業中、危険物への対応も必要になり、こうした点への指導が必要になる。
- ・ 地域によっては、産業現場等における実習先は多くはないので、多くの生徒が実習できるように短期間による実施方法などの工夫がいる。また、ビルメンテナンス会社に就職する生徒は増加しているが、まだ少数である。校内の進路指導部との連携を図り、校内実習や現場実習の中での課題を把握し、授業の中でその点を重点に支援していく必要がある。
- ・ 自閉症、学習障害、ADHDの生徒の指導について、生徒の学習特性と作業種「清掃」の特徴に基づく事例的検討が必要である。
- ・ これまで、作業種「清掃」に取り組む学習グループは知的障害程度が軽度の生徒が多いが、今後は重度の生徒について、目標の設定や学習内容、学習活動の進め方についての検討が必要である。
- ・ 作業種「清掃」の作業活動を中核に、流通・サービス科の内容として、模擬会社を作り、地域から

の受注、手間賃の授受、諸伝票の記入・整理・保管などを生徒たちに主体的に学習させる方向へ発展させることも意義が大きい。

- ・ 一般的には、清掃作業に対するイメージがよいとは言えない。教育実践の成果をもとに、この作業の職業教育としての大切な点を整理・発展させていくことが必要である。

謝 辞

本研究を進めるにあたり、聞き取り調査にご協力をいただいた養護学校の先生方に深謝いたします。

参考資料

- 1) 文部科学省 盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領 国立印刷局 1999
- 2) 文部科学省 盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説－各教科、道徳及び特別活動編－ 東洋館出版社 2000 p.603-608
- 3) 日本知的障害福祉連盟編 発達障害白書－2006年版－ 日本文化科学社 2005 p.67-69
- 4) 全国特殊学校校長会 全国盲・聾・養護学校実態調査（平成17年4月1日現在） 三誠社 2005
- 5) 全国特殊教育研究連盟編集委員会 すぐ役立つ作業学習ハンドブック 日本文化科学社 1991 p.10
- 6) 明官茂 「流通・サービス」を取り入れた作業 ビルクリーニング作業の今後の展開 発達の遅れと教育 No.513 日本文化科学社 2000 p.26-29
- 7) 茨城県立水戸高等養護学校 第2・3学年 専門教科ビルメンテナンス学習指導案（題材 窓、フロアー清掃、トイレの清掃） 2005
- 8) 京都市立鳴滝総合養護学校 《平成15・16・17年度》文化科学省教育研究開発学校指定（最終報告会）モデルプラン学習指導案集 2005 p.2-7
- 9) 東京都立南大沢学園養護学校（提供資料）職業類型におけるビルクリーニング作業の取り組み 2005
- 10) 静岡県立静岡北養護学校南の丘分校 「平成17年度 実践報告」 2005
- 11) 静岡県立静岡北養護学校南の丘分校 高等部作業学習（清掃）授業案 題材名「教室、トイレ等の清掃」 2005
- 12) 茨城県立水戸高等養護学校（提供資料）平成17年度ビルメンテナンスコース 2005